

船舶事故等調査報告書

平成24年11月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第6号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成23年10月9日 13時40分ごろ
発生場所	沖縄県伊是名村仲田港東方沖 仲田港東防波堤灯台から真方位083°3,250m付近 (概位 北緯26°55.7' 東経127°59.3')
事故等調査の経過	平成24年1月13日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客フェリー フェリーいへや、498トン
船舶番号、船舶所有者等	133750、沖縄県伊平屋村
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	右舷主機1番シリンダの左舷側排気弁の割損、ピストン及びシリンダヘッドカバー燃焼面損傷、過給機タービン翼欠損
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、旅客2人を乗せ、車両1台を積載し、約17ノットの速力で仲田港沖を南進中、平成23年10月9日13時40分ごろ右舷主機が異音を発し、その直後、同機5番シリンダの排気温度上昇警報が吹鳴したので右舷主機を停止した。 本船は、左舷主機のみで沖縄県今帰仁村運天港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、平成7年10月に進水し、年間の主機稼働時間が約1,900時間であり、平成23年9月末日に定期検査が終了してから運転時間約70時間後に本インシデントが発生した。 本船は、運天港に入港後、機関修理業者による調査が行われた結果、右舷主機1番シリンダの左舷側排気弁の割損が判明した。 割損した排気弁は、ステライト溶着部分に発生したヒートクラックが弁傘部にまで達していた。 右舷主機1～5番シリンダまでの吸排気弁は、平成5年10月から平成11年2月の間に製造されており、割損した排気弁は、平成11年1月に製造されたものであり、使用時間が不明であった。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	あり

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>本船は、仲田港東方沖を南進中、右舷主機 1 番シリンダの左舷側排気弁が割損したことから、右舷主機の運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>排気弁は、高温高圧にさらされる状況下、ステライト溶着部分の材質が劣化して割損を生じた可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、仲田港東方沖を南進中、右舷主機 1 番シリンダの左舷側排気弁が割損したため、右舷主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排気弁の整備状況等の来歴をしっかりと記録し、交換時期を逸さないこと。